

「防災教育訓練」はなぜ必要か。

(回答)

1 自分たちのまちは自分たちで守る

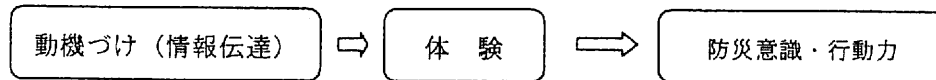
山梨を災害に強いまちにしていくためには、建物の不燃化、道路の拡張、消防水利の増設など施策を推進すると同時に、災害に適切に対応できる県民の防災意識及び行動力の向上を図ることが重要です。

県民がその持てる力を有効に発揮し、災害立ち向かうことは、災害発生時における県民生活の安全を確保するうえで大きく貢献するものであります。

消防や警察などの防災機関は、あらかじめ、大災害に備えて膨大な人員や装備を常時、保有しておくことは財政面等から難しいのが実情です。

そこで大地震時のような同時多発火災、救助事象が発生する恐れがある場合は、県民一人ひとりが防災訓練に参加し防災行動力を身に付けるとともに、地域住民が協力して「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識をもって地域の人々が協力し合って災害に立ち向かうことが必要であります。

2 防災に関する動機づけ



3 教育内容

各人の持つ能力を最大限に生かすことできる教育の実施

(1)

害に関する科学的な知識を教える

地震や火災はなぜ起こるのか、地震による被害状況、燃焼・消火の三原則、煙の性質等基本的な知識を教える。

(2)

害に関する科学的な知識を教える

地震が発生したらどうするか、火災が発生したらどうするかなど、定型的でない災害に対し、臨機応変に対応するにはどうするかについて教える。

(3)

終的には情操教育

「自分たちのまちは自分たちで守る」という究極の目標に向けて、地域の相互支援協力体制づくりについて教育する。

(問い合わせ先)

連絡先 山梨県立防災安全センター

電話 055(273)1048

FAX 055(273)9457